

日EU・EPA交渉に関する緊急要請

日EUのEPAについて、年内の大筋合意を目指して大詰めの交渉が行われているとされています。

しかしながら、交渉内容については、TPPと同様、関税問題に止まらず、非関税障壁に関する分野も含まれており、国民に大きな影響を及ぼす可能性があるにも係わらず政府からの具体的な説明や情報提供は一切ありません。

とりわけ、農畜産物については、EUの関心品目とされる乳製品や豚肉、小麦粉調製品、馬鈴薯でん粉などが大きな焦点になると報道されておりますが、いずれも北海道農業にとって重要な品目であります。

については、わが国の食糧主権を守り、自給率向上と北海道の農業・農村が持続的に発展できるよう、確固たる交渉姿勢のもと下記事項を実現されますよう強く要請いたします。

記

1. 日EU・EPA交渉に関する情報を開示し、十分な国民的議論を行うこと。

2. 農畜産物の関税交渉において、北海道農業にとって重要品目である乳製品、豚肉、小麦粉調製品、馬鈴薯でん粉等については、関税削減・撤廃の例外措置を確保するなど、持続可能な北海道農業の確立に向けて、必要な国境措置等を堅持すること。

以上

2016年12月

北海道農民連盟

委員長 石川純雄